

教育委員会会議の概要（令和2年10月定例会）

- ◆ 日 時 令和2年10月23日（金）午後2時00分から午後4時17分まで
- ◆ 場 所 教育局第1会議室
- ◆ 出 席 者

教 育 長	佐々木 洋	出席
委員・教育長職務代理者	吉田 利弘	出席
委 員	里村 正治	出席
委 員	阿子島 佳美	出席
委 員	梅田 真理	出席
委 員	川又 政征	出席
委 員	後藤 由起子	出席

◆会議の概要

- 1 開 会
- 2 議事録承認
- 3 議事録署名委員の指名 梅田委員
- 4 報告事項

（1）令和2年度仙台市生活・学習状況調査結果の概要について

（学びの連携推進室長 報告）

資料に基づき報告

里村委員 調査結果について3点伺う。まず1点目として、健康診断の結果から危険な状態だと判断することがあるように、普段とあまり変わらない結果でも危険の兆候を見抜くケースもあると思う。その観点から、小さな動きでも特に注意が必要なことについて、ご説明いただきたい。

2点目は、2ページの真ん中右表の「いじめは、どんな理由があっても、いけないことだと思う」という問いに対して、「どちらかといえば、そうではない」「そう思わない」という回答がこのグラフ上では増えているが、この点をどう見るかという質問である。左表を見ると、「そう思う」という回答がやや減っているものの、左表と比較しても縦軸の単位が異なることから、その点を踏まえた結果の捉え方について回答をお願いしたい。

さらに3点目の質問として、同じく2ページ真ん中の右表において、令和2年度の中学3年生の結果は2.8%であるが、平成31年度の中学2年生の結果を見ると2.1%、平成30年度の中学1年生の結果は1.3%となっている。この学年の結果として、学年が上がるにつれ、いじめを悪いことだと思わない割合が増えていると評価していいのかということ伺いたい。この評価の仕方が正しいとすると、大きな変化と捉えるべきである。調査するのを目的とするのではなく、こういった小さな動きに気づき、しっかりと対策をとっていくことを目的にさせていただきたい。

学びの連携推進室長 まず1点目の質問であるが、家庭では約束を守り、家族と会話を交わし、普段どおり生活をしていても、インターネットに接続できる機器の使用が大分増えてきている。その一方で、自己肯定感や挑戦心などが下がってきており、コロナの影響があったかという分析はまだできていないが、今回の調査においては、非常に危険な結果が出てきているのではないかと危惧している。特に小学生で少し目立ってきており、ご指摘のあった数値の変化として、気にしているところである。

それから、2点目のご質問について、1%、2%と低いポイントの設問も含めて、0.1%の変化であっても重要視すべきものと考えている。特に2ページ【2】(b)の「いじめは、どんな理由があっても、いけないことだと思う」という設問に関しては、「そう思う」と回答する割合が100%にならなければいけないことを、学校にもしっかりと把握してもらう必要があると考えている。

3点目のご質問に関してだが、前年からの変化についても、非常に大きなものと捉えている。今回は年度で比較した形で説明したが、各学年の経年変化に対する分析も行っているところである。各学校においても、その学年が一学年前にはどうであったのか、学年あるいは学級ごとにしっかりと分析を行う必要があると考えている。

今回の調査対象者は、中学校3年生を例にとると大体7,600人程度である。そこで1%となると、70、80人程度の人数となるが、看過することのないよう、今後も経年での分析をしっかりと行い、学校とも共有しながら取り組んでまいりたい。

吉田委員 この調査をした時期が6月末から7月初めということであるが、予習や地域行事に関するものや、登校時の朝食に関するものなど、臨時休業中にはふさわしくない設問が散見される。特に、4ページの「授業」に関する設問では、話し合う活動や発表する機会に関する事など、普段の授業に関する設問もあり、肯定的な回答の割合が低下の傾向にある。臨時休業中といった状況が影響していると思うので、今後の分析、検証においては、その点を十分に踏まえて対応されたい。

次に、いじめの問題についてである。2ページ【2】(c)の結果を見て、これまでは、9割以上が「いじめはどんな理由があっても、いけないこと」だと思っているということで、安心していただいていた。ところが、そのような結果でも、いじめや不登校、暴力行為が発生しているので、改めて小さな変化にも注意していくことが大切であると感じた。

この調査は、記名式か無記名式か伺いたい。

学びの連携推進室長 記名式である。学校名、学年、クラス、出席番号について記載させている。

吉田委員 そうであれば、回答した児童生徒を特定できる。例えば、「いじめはどんな理由があっても、いけないことだとは思わない」と回答した子どもたちがどの学校にいるのか、どの学校に偏りがあるのかといったことまで分析できるということである。

これまで、こういった調査結果の分析から、教育相談課と学校との間で連絡会などは持たれていたのか伺いたい。

学びの連携推進室長 この調査の結果は、教育相談課に限らず、教育委員会の全ての課に共有している。
特に、教育相談課とのやり取りは、学校ごとに行えるよう進めている。

吉田委員 教育委員会と学校との間でやり取りが進められているということであれば、少し安心した。しかし、どんなに小さなことでも、具体的な実践施策に移していく必要があると改めて認識したので、今後の対応をよろしく願いたい。

阿子島委員 まず、4ページ【7】「国語・社会・算数（数学）・理科・英語の中に、好きな授業がある」という問いに対し、「ある」と回答する割合が低下傾向にある。今年は殊に小学生で顕著に出ており、とても残念な印象を受けた。今まで小学校低学年であれば90%以上は「ある」と回答していたが、今回は全て80%台であった。コロナの感染拡大により子どもたちがなかなか登校できなかったことも影響しているかとは思いますが、どの教科でもいいので子どもたちが好きな教科を見つけられるようご指導いただければと思う。

それから、12ページ【37】の問いについて、「携帯電話・スマホなどの使い方について、家の人と約束したことを守っている」と回答した割合が増えたことはとてもよかったが、今後、授業においてもタブレット等を使っていく機会が増えていくので、情報機器の取扱いに関する教育については、学校と家庭双方で力を入れて取り組んでいただきたいと思う。

梅田委員 他の委員から意見のあった件については、ぜひ対応いただきたいと思うが、あわせて私が気になったのは、15ページの【50】、【51】に関する設問で、普段「読書をしていない」と回答した児童生徒が増加傾向にあり、本離れが進んでいる点である。特に、中学3年生は、忙しい年代だとは思いますが、学校の図書室や地域の図書館の利用率も下がっているのも、他の部署とも連携を取りながら指導していただくとともに、子どもたちにとって魅力ある図書室や図書館をつくっていただきたい。

また、もう1点気になったのは、20ページ(9)「自分づくり」に関する設問である。吉田委員のお話にもあったように、コロナの影響もあると思うが、全般的に肯定的な回答の割合がかなり低い。【73】の設問で「将来の夢や目標を、持っている」と回答した児童生徒の割合が大きく低下しており、【74】の設問でも「自分の将来を考えると、楽しい気持ちになる」と回答した児童生徒の割合が低下傾向である。

このことから、例えば国立成育医療研究センターが行っている「コロナ×こどもアンケート」等を活用しながら、丁寧に各学校で子どもたちのストレスの状況の把握に努めていただきたい。東日本大震災のときと同様、今回のコロナの影響は長期に及ぶことも想定されるので、実際に子どもたちがその環境に順応していけるかどうか、それをどのようにバックアップしていくか、ぜひ検討していただきたい。

教育長 資料には、東日本大震災が発災する前の平成22年度の結果も入れているが、震災後その結果が徐々に上向きになり、平成28年度、29年度においては、かなり回復してきたという受け止めをしていたが、コロナにより低下してしまった。影響を長引かせずに、コロナの前の状態まで戻せるよう、早めに対応しなければならないと考えている。

後藤委員 今回の調査結果を見て、コロナの影響が如実に出ていることにとても驚いた。

子どもたちは家庭内にいる時間が本当に長かったので、親の立場としても、タブレットや携帯電話といった、これまで規制をかけていた機器に頼らざるを得なかったのが事実である。12ページ【37】の設問で「携帯電話・スマホなどの使い方について、

家の人と約束したことを守っている」の回答率が上昇したのは、親公認のもとで携帯電話やスマートフォンに頼らざるを得なかったという状況の現れであると思う。

また、14 ページからの「家庭学習等」に関する設問で、授業時間以外の勉強時間が伸びているのは、臨時休業により自分で勉強するしかなかったためであり、一方、体力面では低下傾向にある。

15 ページの設問で図書館の利用回数が低下しているが、この時期に図書館が休館であったため、行きたくても行けなかった部分もあると思うし、17 ページの設問において、地域の行事への参加率が低下していることも、この時期には地域の行事もほとんどすべて中止になってしまった影響があると思う。以上から、設問の内容と実情では、多少乖離があるものと捉えている。

また、6月以降学校を再開したが、学習の遅れを取り戻すため、授業の内容が詰め込まれており、子どもたちにとっては大変だったようである。さらに、学校でもマスクをしながら、給食の時間も含め、教室内では常に前を向くよう指導され、友達との会話も控えなければならなかった。その状況下で、学校に行くのが楽しいかと問われれば、「楽しくない」と答えるのは当然であるといえる。子どもたち自身も、自分たちの命を守るため、感染を拡大させないために協力をしようと頑張っており、友達と会話することに対して罪悪感を持っていたし、自制していたように感じる。それが、肯定感や将来の夢や目標を持つ子どもの低下といった結果に表れていると思う。

夏休みが終わり、少しずつ子どもたちが校庭で遊ぶようになり、ようやく学校に行くのが楽しいという子どもたちの声も聞こえてくるようになった。「ウィズコロナ」として、少しずつこれまでの日常生活を取り戻すような声かけが始まり、「触らない、くっつかない、遊ばない」とすべて制限をするのではなく、遊び方について学校側の一歩進んだ声かけと活動を進めてくれたおかげである。「遊んでいいよ」と言われても、遊び方が分からず、これまでやっていた鬼ごっこすらできなくなっていた。コロナを広めないことはもちろん大切だが、日常を取り戻していかなければ、相当な影響が残ってしまうと思う。

川 又 委 員 小中学校の学習・生活状況の調査結果を見るのは初めてだが、震災や今年のコロナ禍における影響が結果に見えているところが多いと感じた。11 ページから 13 ページの「自由時間」の項目では、IT機器に関する質問が多くなっており、グラフが交わることなく、上昇か下降か、はっきりした傾向が見られる。

そこで1点質問なのだが、この「自由時間」という設問の多くがIT機器に関する内容であることが不思議である。少し古い考え方なのかもしれないが、自由時間には、本を読んだり、スポーツをしたり、塾ではなく習い事をしたりすることもあるのではないかと思うので、この質問事項をつくられた考え方について伺いたい。

もう1点、20 ページ、21 ページの「自分づくり」に関する設問について、日本人は年代が上がるにつれ、将来の夢や目標を持つことに否定的になる傾向がある。市の教育委員会の所管外になってしまうかもしれないが、高校でもこういった将来に関するアンケート等は取られているのか、連続的に見ていく必要はないのか、宮城県との連携や接続のあり方も含めて伺いたい。

学びの連携推進室長 まず、1点目のご質問についてだが、そもそも、自由時間に関する設問自体、数年前は少なかった。スマートフォンや携帯電話の所持率と使用率が年々高まってきているということで、これらに関する質問を、この「自由時間」という区分に組み入れた

ため、突出しているように見える。例えば「外で遊んでいるか」という質問は9ページの「家庭生活」の区分に、「読書をしているか」という質問は、15ページ「家庭学習等」の区分に組み入れている。

次に、高校におけるアンケート調査の実施についての質問についてであるが、高校での実施状況は把握できていない。ただ、市の教育委員会内において、調査の結果を高校教育課や教育相談課と共有している。

(2) 令和元年度仙台市における いじめ・不登校・暴力行為の状況について

(教育相談課長 報告)

資料に基づき報告

川 又 委 員 1ページに書かれているスクールロイヤー、スクールカウンセラーの役割について伺いたい。あわせて「スクールロイヤー・スクールカウンセラーによるいじめ防止の授業案等にもとづき」という記載があるが、スクールロイヤー・スクールカウンセラーがどんな授業をすべきかを提案しているということなのか伺いたい。

教育相談課長 まず、スクールロイヤー、スクールカウンセラーの役割についてだが、スクールロイヤーは、日々学校の中で起きるいじめの事案対応や、学校からの要請に応じてどういった対応が望ましいか、子どもたちのいじめの改善に向けた助言や指導を行う弁護士のことである。

スクールカウンセラーは、子どもたちや保護者を対象として、学校内における心理的な相談を受ける役割を担っており、現在は全ての学校にスクールカウンセラーを配置しているところである。

教育委員会では、スクールロイヤーやスクールカウンセラーの意見も交えて、いじめ防止に係る授業づくりを行っており、ご質問にあった「スクールロイヤー・スクールカウンセラーによるいじめ防止の授業案等にもとづき」という記載をしたところである。具体的には、法的な観点でのアドバイスや、いじめをした、あるいはいじめを受けた子どもたちの心情的視点からのアドバイスを受けながら、他者を理解するための授業案を何個かづくり、それを各学校に発信し、実践を行うという形である。

後 藤 委 員 いじめに関してだが、少し前にその定義が広がり、本人が嫌だと感じたら全て「いじめ」という扱いになった。いじめのハードルを下げたことは、すごくいいことである。いじめが特別なことではなくなった結果、子どもたちも気軽にアンケートに書けるようになったし、嫌なことがあったときに、「いじめアンケートに書く」と言うだけで、相手が引き下がる場面も出てくるようになったと思う。

ここで大切なことは、いじめの件数が増えたからといって、現場がすさんでいるということではないということである。暴力行為も、小さいことでも報告するようになったために、数が増えているのであり、子どもたちの学校生活が暴力的になったということではないと思う。あらゆることを「いじめ」として捉え、認知される件数が増えることで、子どもたち同士がぶつかるのを避けたり、報告を減らすようにしたりするのは違うと思う。子どもたちはぶつかり合って、トラブルの中で成長していくものだと思うし、子どもたちのところにトラブルを経験し、解決する力を身に付けていかなければ、大人になったときに困ると思う。数が増えても構わないので、一つ一つの事案を

訓練として捉え、きちんと話し合っ解決する力を育てていただきたい。生きる力を身につけるためにも自分の気持ちを伝える訓練、相手の気持ちを知る訓練をやっていたいただきたい。

また、不登校の件数がすごく増えているのは、失敗してはいけないと不安を抱える子どもが増えていることも要因ではないかと思う。チャレンジをしていいんだ、失敗してもいいんだというメッセージを子どもたちに伝えていくことができれば、不安を抱えずに安心して学校へ行ける環境がつかれると思う。いじめや不登校の数に一喜一憂せず、その分子どもたちへの指導ができたと思えていきたい。

里 村 委 員 いじめや不登校の件数は多くはなったが、教育委員会、現場それぞれにおける子どもたちへの対応は、以前に比べるときめ細やかになってきたと理解している。

資料3ページをご覧いただきたいのだが、いじめの発見のきっかけとして「学校の教職員等が発見した」「学校の教職員以外からの情報により発見した」と大きな2つの区分があり、「アンケート調査など学校の取組により発見した」は「学校の教職員等が発見した」の中に含まれている。私の整理では、学校の教職員が発見したというのは日々の学校生活の中の子どもの様子から発見することであり、アンケート調査での発見は、全く違う概念である。「学校の教職員が発見した」「アンケート調査により発見した」「学校の教職員やアンケート以外の情報から発見した」と3つに区分すべきと考えるが、いかがか。

アンケート調査による発見の割合が小学校では74.6%と特に高く、本市ではアンケート調査をしなければいじめを発見できないのかと問われることは本意ではない。

さらにもう一点、加えると、1つの項目が占める割合が70%を超えていたら、その項目を分割すべきである。さらに項目を細分化することを検討していただきたい。

次に、7ページである。「対教師暴力」とはどういう概念なのか伺いたい。全国の結果を見ると、小学校が中学校の約2倍となっているが、本市では中学校17件に対し、小学校は143件となっており、異常値と言わざるを得ないので、この結果についてきちんと精査していただきたい。一方で、中学校の17件というのも、例年と比較しても少ない数字であるので、減少に転じた原因を探る価値があるかと思う。

申し上げたいのは、調査の結果から何を読み取るのかということが非常に重要なことであり、見逃してはならない変化については、きちんと対応していかなければいけないということである。いじめの発見をアンケートに頼るのはいかなるものかと思うところである。

教育相談課長 まずアンケート結果のまとめ方についてであるが、この区分けは、文部科学省の行う調査において長くとられている形態に準じたものであり、経年変化も考慮し、採用したものである。

また、7ページの「対教師暴力」についてであるが、暴力行為のあった小学校には、それぞれ事案の内容を確認している。多くは、教員からの注意に対して児童生徒が暴れてしまうといった状況のようである。

里 村 委 員 アンケート結果のまとめ方について、文部科学省の仕組みがあることは理解するが、それでいいのか。

実際には学校の担任が発見しているにもかかわらず、「アンケート調査など学校の取組により発見した」に含めてカウントしている可能性もあるのではないだろうか。教員が毎日子どもと接する中でいじめを発見する力を磨くべきであって、発見のきつ

かけの 70%以上をアンケート調査が占めるというのは、教員に改善の余地があるということである。

アンケートに頼らず、教職員は、いじめの発見能力を磨いていく必要がある。アンケートのように一定期間においてのみ書面で行うようなものではなく、子どもたちとの日々の関わりの中で、きちんと人の目で見つけ出す力を磨いていってはどうかと提案したい。

教育相談課長 本市のアンケート調査のスタイルは、他都市と若干違っているところがあり、自宅に持ち帰り、保護者と一緒に回答するスタイルである。特に小学校低学年では非常に有効だと考えている。一方、中学校ではアンケート調査による発見は 40%程度と低下傾向にあり、本人からの訴えや保護者からの情報が年々増加傾向にある。

アンケート調査だけが発見のツールということは、当然よくないことであり、いろんな場面からいじめを発見していくことが必要だと思っている。アンケート調査による発見の割合は依然として高いものの、他のきっかけで発見する割合も上がってきており、好ましい傾向だと思うので、そういった視点で働きかけをしていきたい。

教 育 長 人の目を通して、いじめを発見できることが理想の姿であると私も思う。普段の学校生活の中から発見する、あるいは直接子どもたちから話が出るというのはやはり大事な視点である。子どもたちが話しやすい環境、教職員が受け止められる環境を大事にしていくことが第一と思う。

また、アンケート結果のまとめ方へのご指摘についてであるが、「学校の教職員等が発見した」という項目をマンパワーでの発見と、アンケート調査によるもの、2つの区分に分けて考えていく必要があると思う。

里 村 委 員 国の型式に沿う必要もあるかと思うので、仙台市の内訳として分類していただけたらと思う。

それから、アンケート調査の実施にあたり、保護者と一緒に回答させるといった、いじめの抽出率を高める工夫をしているのであれば、その工夫について一言書き添えてはどうか。

もう一点伺いたい。いじめと不登校がつながっているケースが多いと思うのだが、これだけの調査をしても、いじめが原因で不登校になっているケースの把握ができていない。これについて、何か工夫できないか。

教育相談課長 不登校の予兆が始める段階でのアセスメントはとても大事だと思っている。なぜそこに至ったのかという部分をきちんと把握していく中で、友人関係や学力の問題等、必ずしも要因が一つでなく、複数あるということを丁寧に拾い上げていくことがとても大事である。

いじめと不登校は別物ではないと認識している。不登校の要因の中に隠されている部分もたくさんあると思う。ただ、それだけに限定するものではなく、様々なものが複合しているという捉えをしなければならないと思っている。

令和元年度からは、児童生徒の休みが 15 日に達したところで学校から教育委員会に相談をいただくようにしており、必要に応じて学校に出向きながら、その背景に何があるのか確認するというやり取りを始めたところである。そういった取り組みを継続していくことが必要だと考えている。

吉 田 委 員 まず、不登校についてである。不登校対策として、仙台市は、全国に先駆けて不登校になった子どもたちに対する対応を充実させてきた。「見遊の杜」や「杜のひろば」

の設置を始め、今年度もサポート事業や支援事業を行うなど非常に充実している。

一方、未然防止対策においても、今年度、有識者を交えた検討や不登校対策推進協力校を設けての議論はできたと思うが、根本的な解決のためにも、やはり未然防止策の充実について意識しなければならないと思っている。

里村委員から発言のあった、いじめと不登校の関係については、例えば5ページで不登校児童生徒数が示されているが、その要因が6ページに書かれている。要因は複合的だという事務局からの説明があったが、例えば「不安の傾向がある」や、「学校における人間関係に課題を抱えている」というようなところは、いじめが関わっている可能性もあるのではないかと思う。いじめ対策を充実させることで不登校の児童生徒数も減らしていくという考え方が必要であると思う。

今回、1ページにあるとおり、いじめの認知件数が減少している。いじめの認知件数が増えることは、問題が顕在化したことであるとプラスに受け止めたこともあったが、今回調査で件数が減ったということはプラスに受け止めてよいと思っている。組織体制の充実やチェックシートの見直し、低学年に対する細やかな対応など、そういった取り組みがあったからこそその結果だと思う。

それをさらに、報告事項(1)であった「仙台市生活・学習状況調査」の結果との関連も深めていく必要がある。「いじめは、どんな理由があっても、いけないことだと思わない」と回答した児童生徒が中学校3年生で2.8%、つまり200名以上いるわけである。様々な事業を関連付けながら、いじめ撲滅ということを徹底して繰り返していけば、いじめはもちろんのこと、不登校や暴力も減らしていけるのではないかと思うので、ぜひ引き続き対策をお願いしたい。

阿子島委員 いじめの定義に対する共通理解が深まってきたことで、子どもたちが教員や保護者に話しやすくなり、よかったと思う。

養護教諭に対しての相談件数も増えており、今後さらに研修を深めていくということだったが、これからインフルエンザへの対応等も想定され、忙しくなると思うので、研修などによる負担も考慮しながら、子どもたちが相談しやすい環境をつくっていただけようをお願いしたい。

梅田委員 6ページについて、令和元年度から調査内容が変更になったと説明があったが、このことに関し、どのような背景があるのかある程度つかんでおられるのか伺いたい。

また、7ページの暴力行為についてだが、「対人暴力」というのは具体的に誰に対する暴力になるか教えていただきたい。

教育相談課長 まず、不登校の要因に係る調査内容の変更についてである。大別して分類されているが、内容は把握している。平成30年度までの項目にある「不安がある」、「無気力の傾向がある」は今回の「本人に係る状況」に類別している。

次に、対人暴力についてである。対人暴力については、生徒間、対教師以外の方への暴力、例えば、登下校中に学校以外の方に対して蹴った、殴ったというものが対人暴力としてカウントされることになる。

梅田委員 不登校についてもう1点質問だが、「学校に係る状況」というのは、平成30年度までの項目では「学校における人間関係に課題を抱えている」にあたるのか。ここに学力に関する要因も含まれるか。

教育相談課長 学力に関する要因もそこに包含される。

梅田委員 「家庭に係る状況」というのはどんな中身になるのか。

教育相談課長 例えば親子の関わり方や、家庭内での不和等が類別される。

梅田委員 次年度は「コロナ禍で学校に行かせない」というようなことも、この「家庭に係る状況」に入ってくる可能性があるということか。

教育相談課長 そのとおりである。

梅田委員 私自身も不登校対策検討委員会に関わっているが、やはり学力の問題は子どもにとって大きい問題であり、不登校との関連も多くあると感じた。様々な要因があり勉強の遅れにつながっているとは思いますが、そういった中身について把握しておいていただき、未然に防ぐということを大切に考えていっていただきたい。

暴力行為についても、先ほどご意見が出たとおりである。

最後にもう1点、8ページの最後のところに、特別支援学校については「いじめのみが調査対象となっている」ということだが、全国の調査結果を見ても、特別支援学校においてもいじめと認知されるものがたくさん生まれている。やはり特別支援学校でも、指導を充実させていくことがとても大切だと思うので、鶴ヶ谷特別支援学校とも連携をした対応をお願いしたい。

里村委員 現在検討中の「(仮称)仙台市教育プラン」に国連のSDGsを盛り込もうとしているが、その4番目のゴールに「教育の質を上げよう」とある。今回の調査から、中学校の1年生、2年生、3年生のそれぞれ約2%は「いじめってそんなに悪いことではない」と考えていることが分かる。その子どもたちに、いじめはそんな甘いものではない、絶対にやめなければならない」ということを徹底して教育することが、SDGsで掲げるゴールとマッチすると考える。それが教育の質を高めるということである。

これから教育プランの中身を検討していく中でも、やはりいじめや不登校の問題はSDGsの旗印の中で大いにカバーできる案件だと思う。そのように私はSDGsを理解している。

教育長 全国的にもいじめや不登校の認知件数の伸び率は大きいところであり、前年度の件数の報告ではあるが、本市の件数も高い状況が続いている。本市として様々な取り組みを進めているが、この調査の結果における小さな変化も見逃してはならず、一人ひとりの子どもたちに定着するような教育を心がけていかなければいけない。

文部科学省も、いじめの件数について、多い、少ないというより、むしろ小さな事案をしっかり拾い、件数としてカウントし、適切に対応することが大事だという説明をしている。認知件数を少なくすることだけを目的にしてしまうと、学校側の報告にもセーブがかかってしまいかねない。学校に対し、小さなことでも教育委員会に報告してほしいということを積極的に説明し、しっかり解決することが我々の仕事だと思っている。ここで把握した事案を一つずつ解決して、どの子どもも良い学校生活を送れるように、しっかりと取り組んでいきたい。

また、不登校の件数も大変多くなってきているので、不登校対策についてもさらに強化が必要と感じている。引き続きご意見等いただきながら、進めていきたい。

(3) 市議会報告について

(総務課長 報告)

資料に基づき報告

里 村 委 員 少人数学級のことについて改めてきちんと確認をしておきたい。具体的には7ページの菊地崇良議員から「限られた予算を35人以下学級の拡充に振り向けるのは疑問であり、教育施策の検証に力を入れるべき」というご意見がある一方で、8ページの佐藤わか子議員からは、「1学年だけでも30人学級の実現を目指すべき」とのご意見がある。35人学級の実現にもいろいろな課題がある中で、30人学級の実現についての意見があると戸惑ってしまう。教育委員会としては確とした考え方の中で進めていかなければいけないと思うが、この件に対してどういう方向で立ち向かおうとしているのか、今の考えを説明いただきたい。

教育 人 事 部 長 35人以下学級については、すでに中学校の全学年と、小学校1・2年生は35人以下で学級編制しているので、小学校3年生から6年生まで拡充をするかという問題である。

現在、一学年の学級数は、本市全体で260から280ぐらいであり、35人以下学級を実施すると、平均で25学級程度増える見込みである。これを人件費で置き換えて考えると、1学年当たり約2億円から2億5,000万円の増となり、小学校3年生から6年生の4学年トータルでは約9億円増えるという試算は行っているところである。

それからもう一つ、小学校では空き教室等を活用し、児童クラブなど放課後に子どもを預かっている。クラスを増やしたときに、そういったところにも影響が出ないのかということも、あわせて考えていく必要がある。

仙台市として課題がどういったところにあるかという検証は行っているが、今後どのように進めていくかという方針について、現時点で成案を得てはいない状況である。

一方で、国においては少人数学級をさらに進める検討がなされているようである。学級編制のルールは国によって決められるので、国からの方針が示された際には、本市としてはすぐに実施することでコンセンサスを得ている状況だが、国が方針を示さない状況において、本市独自にやるかどうかは、先ほど申し上げたとおり成案が得られていない状況である。

教 育 長 例えば現在の40人学級から1学級当たりの児童数を5人減らして35人以下学級を実施した場合、学級数の増に合わせ1学年あたり25人の教員の増員が必要と積算する。しかし、さらに5人減らして30人以下学級を実現しようとした場合、単純にもう25人増員すればいいのかというと、決してそうではない。更なる増員が必要になると見込まれるので、財政の面からも実現のハードルはさらに高くなる。

来年度に向けて、国から早く具体的な方針を示していただきたいと思っている。それによって、自治体としては採用も含めた様々な計画を進めることができる。国が方針を示した際に出遅れることのないよう、準備を進めてまいりたい。

梅 田 委 員 少人数学級については、国でも議論が分かれているところではある。

全国的に平均すると1クラスあたりの人数は20人ちょっとというデータもあるようだが、大きな都市では児童生徒数はまだまだ多く、35人いっぱいの学校もある。今回の調査結果の報告にもあったように、いじめや不登校等の問題や家庭状況の問題など、色々な問題を抱える子どもたちがいるので、担任がしっかり見て、丁寧に子どもたちと関わるのが大事である。そして、教員の働き方も変えていく必要性も考えると、限度はあるが、やはり1クラスの定員をもっと減らしていくべきと考える。

国が方向性を示したときに乗り遅れずに丁寧な対応を進めていけるよう、準備をしておいていただきたい。

5 付 議 事 項

第 27 号議案 仙台市学校給食運営審議会委員の委嘱等について

(健康教育課長 説明)

原案のとおり決定

第 28 号議案 仙台市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る市長への意見の申出について

(スポーツ振興課長 説明)

原案のとおり決定

6 閉 会